

□交通安全対策

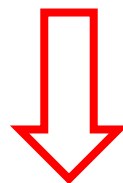
交通事故を未然に防ぎ、安全で円滑、快適な交通を確保するため、歩道、横断施設、道路照明などの交通安全施設の整備や交差点改良、休憩施設の整備などを行っています。

また、高齢化などへの対応として、歩行空間のバリアフリー化をすすめています。



整備前

目的地の地名・方向・距離等を表示してドライバーが正確に目的地に行けるよう道路標識を設置しています。また、訪日外国人旅行者にとって分かりやすい案内となるように、英語表記の改善を推進しています。



整備後

歩行者（障害者対応を含む）や自転車で通行する人に安全で利用しやすい、自転車歩行車道を整備しています。